

平成21年第4回定例会

階上町議会会議録

平成21年6月12日 開会
平成21年6月19日 閉会

階上町議会

平成21年第4回階上町議会定例会

議事日程第1号

平成21年6月12日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 陳情第1号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する陳情

日程第5 陳情第2号 協同労働の協同組合法の速やかなる制定を求める意見書の提出を求める陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	教 育 長	村 上 富 士 夫 君
総 務 課 長	上 博 文 君	町 民 課 長	寅 谷 信 廣 君
保健福祉課長	梨 子 謙 一 君	産 業 振 興 課 長	荻 ノ 沢 甚 逸 君
建 設 課 長	田 中 昇 君	教 育 課 長	中 村 豊 志 君
総務課指導監	沼 沢 範 雄 君	出 納 室 指 導 監	南 正 人 君
保健福祉課指導監	木 村 良 三 君	建 設 課 指 導 監	佐 京 孝 信 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 向 達 人 君	教 育 課 指 導 監	上 野 文 生 君
石 鉢 ふ れ あ い 交 流 館 長	田 中 武 美 君	代 表 監 査 委 員	志 民 安 之 助 君

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総 務 GL	長 根 工 君
総務課総括主幹	引 敷 林 広 貴 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 21 年第 4 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、9番 山田恵治君、10番 土橋信夫君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの8日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月19日までの8日間と決定いたしました。

この際、日程第3、報告第1号 平成20年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についての件から議案第4号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件まで、6件を一括上程致します。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成21年第4回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

報告第1号 平成20年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本件は、平成20年度に定めました定額給付金事業、子育て応援特別手当事業等に係るもので、平成20年度において完了が困難なため、平成21年度へ繰越いたしましたので、その計算書を報告するものであります。

次に報告第2号 平成20年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本件も同じく、繰越いたしました公共下水道事業について、その計算書を報告するものであります。

議案第1号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、町有財産活用等検討委員会の設置により、名称を加えるため提案するものであります。

議案第2号 平成21年度階上町一般会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ2億3,408万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、57億8,408万6千円とするものです。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、町債5,230万円を減額し、国庫支出金2億1,797万7千円、県支出金3,351万2千円、繰入金3,169万7千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費469万1千円、衛生費101万円等を減額し、土木費1億8,128万1千円、教育費4,136万7千円等を追加するものであります。

歳出のうち、国の1次補正対応分といたしまして、子育て応援特別手当事業に1,322万円、緊急雇用創出事業に3,344万円、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、町道整備と地上デジタル対応テレビ購入に1億6,113万7千円等を計上しております。

次に第2表地方債補正であります。既定の事業に対する財源の変更に伴い地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第3号 平成21年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ1,725万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,656万4千円とするものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰入金825万9千円、町債900万円を追加し、歳出につきましては、総務費24万9千円を減額し、施設管理費172万9千円、公共下水道事業費1,577万9千円を追加するものであります。

次に、第2表地方債補正であります。既定の事業費の変更に伴い、地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第4号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を

求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、階上町固定資産評価審査委員会の委員に高階 繁雄 氏を選任するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長(松森 菫君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

この際、日程第4、陳情第1号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する陳情についての件及び、日程第5、陳情第2号 協同労働の協同組合法の速やかなる制定を求める意見書の提出を求める陳情の件まで、2件を一括議題と致します。

お諮り致します。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第92条の規定により、陳情第1号を産業建設常任委員会に、陳情第2号を教育民生常任委員会にそれぞれ付託致したいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって陳情第1号を産業建設常任委員会に、陳情第2号を教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、6月15日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、6月15日は休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、6月16日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前10時10分)

平成21年第4回階上町議会定例会

議事日程第2号

平成21年6月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（0名）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	教育長	村上富士夫君
総務課長	上博文君	町民課長	寅谷信廣君
保健福祉課長	梨子謙一君	産業振興課長	荻ノ沢甚逸君

建設課長	田中 昇 君	教育課長	中村 豊志 君
総務課指導監	沼沢 範雄 君	出納室指導監	南 正人 君
保健福祉課指導監	木村 良三 君	建設課指導監	佐京 孝信 君
農業委員会 事務局 長	川向 達人 君	教育課指導監	上野 文生 君
石鉢ふれあい 交流館 長	田中 武美 君	代表監査委員	志民 安之助 君

職務のための出席者

議会事務局長 浜谷 操 君 総務GL 長根 工 君
 総務課総括主幹 引敷 林 広貴 君

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

順次質問を許します。

7番、鹿原章男君の質問を許します。

7番（鹿原章男君） ハイ、7番、鹿原です。

議長（松森 蒿君） 7番、鹿原章男君（鹿原議員登壇）

7番（鹿原章男君） 今定例会において一般質問の機会を頂きました。誠にありが

とうございます。それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

1 点目、階上町住民集会所のひろばの舗装整備並びに耐震補強についてお伺いします。

階上町協同のまちづくり条例が平成19年4月1日に制定され、各地区が地区まちづくり計画を作成し、住民と役場が同じ立場で心と力を合わせながら、地域が住みよくなるような活動を積極的に推進しているところであります。各地区の協同のまちづくりの拠点となる施設が、各地区に設置されている階上町住民集会所であります。階上町住民集会所を中心として地域コミュニティ及び住民自治の実現が図られており、住民集会所の利用が多くなっている現状であります。各地区で地域活性化と実施している各種イベント等にも利用されており、一層の整備が必要です。特に屋外の広場は階上町住民集会所の殆どが砂利敷きになっており、屋外で実施するイベント等に支障をきたしている現状であるので、舗装整備をお願いしたいと思います。また、各種災害時の避難場所として町内の小学校・中学校・集会所等が指定されておりますが、小学校・中学校については既に耐震改修が完了しているが、集会所については殆ど耐震補強が実施されていないのが現状だと思います。厳しい財政状況ですが、早期に耐震診断を実施し、補強工事、改修工事を実施すべきであると考えますがどのような計画で実施していくのかお伺い致します。

2 点目、町民活動情報の共有化についてお伺い致します。町では毎月広報誌を発行していますが、それは、行政広報であるがために制約があります。一部の町民団体の活動状況などが掲載されます。町内には各団体があり、日々各搬にわたる活動をしておりますが、町民の多くは「いつ・どこで・何が行われているか」といった情報を知る機会が少ないのが実態であります。町民へまちづくりに参加してもらうには情報の共有化が必要であり、そのためには各種団体の活動状況を知ってもらう事が先決問題であります。そうした事から町民活動の情報の共有化に早期に取り組むべきと考えます。町長の考えを伺います。

3 点目、階上町私道等整備特別対策事業についてですが、この事業は平成19年度から平成21年度までの特認として実施しているところでありますが、今年度で終了となります。当町にはまだまだ、未整備の私道があります。この特別事業は交通安全の確保、生活環境の向上と、非常に有意義な事業であり地域住民からも「平成22年度以降も継続してほしい」旨の声があります。平成22年度以降の取り組みについてお伺い致します。

以上3点、壇上からの質問を終わります。(鹿原議員降壇)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 鹿原議員のご質問にお答えします。

当町には、18の集会所が設置されており、地域コミュニティの拠点として、町主催の会議や地区の様々な会議、さらには、駐車場などを利用した屋外でのイベントなどにも広く有効活用されています。

議員ご指摘のように一部の集会所を除き、ほとんどの駐車場は砂利敷きの状態となっております。

舗装については、以前にも要望があったところですが、住民サービスの優先順位あるいは利用頻度等を考慮した場合、どうしても必要度が低くなります。

また、現在は自然浸透している状況ですが、舗装した場合には雨水排水が周辺住宅等へ影響を及ぼすことも考えられ、その処理も考慮しなければなりません。

このようなことから、駐車場の舗装整備については、財政状況も考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

次に耐震補強の件ですが、平成7年の阪神淡路地震を契機に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が制定され、昭和56年以前の建築物について階数と面積要件に応じて耐震診断と改修に努力することとされておりますが、集会所の場合、規模要件等で該当しないところから耐震診断についてはこれまで実施しておりません。

今後の取り組みとして、集会所の耐用年数及び近隣にある耐震改修が終わった避難施設の利用体制等を考慮し、避難所指定解除を含めた防災計画の見直しと耐震補強・改修の必要性を検討してまいりたいと考えております。

2つ目の町民活動情報の共有化についてですが、現在の広報紙については、議員もご承知のとおり、町民に広く関わりを持った取組や内容を取り上げながら、また、営利を目的としない団体等の取組や活動内容等についての情報を掲載しておるところであります。その中で、昨年度は、「我が地域（まち）通信」と題して1ページの特別枠を設け、各行政区や各種団体の活動内容等を紹介してまいりました。

また、今年度は、それに代わり「協働のかたち」と題し、各地区で「協働のまちづくり計画」に盛り込んだ事業の取組や活動について紹介しております。お互いの取組内容等を知り、協働のまちづくりについて理解を深め、お互いが求める情報を

共有し合うことで、より効果的なまちづくりを推進していただくことを願い企画しているものであります。

広報紙以外の情報誌としては、毎年6月に「学習ウォッチング」を発行しております。この情報誌は、生涯学習の一環として、町民に広く学習する機会を提供するために、町や各種団体などが主催する行事、活動内容等がある程度網羅された内容となっております。

また、この情報誌の広報方法については、区長宅や公共施設のほかに、町民が日常的に利用する民間の販売店などにも設置をお願いし、町民への情報提供に努めているところであります。

なお、この情報誌の情報が十分に町民へ知られていないとすれば、その周知方法について検証を行い、適切に対応していかなければならないものと考えております。

3つ目の私道等整備特別対策事業ですが、議員ご承知の通り21年度は、3カ年計画の最終年になります。

整備状況を申し上げますと、3カ年で41路線、5,863メートル実施し、計画に対しての整備率は94%となっており、用地の同意が得られない等の理由で2路線が未実施となっております。

また、協働のまちづくり支援事業の道路整備も県単の補助事業が終了しましたが、3カ年で19路線、1,937メートル実施し、私道等整備事業と2事業を合わせて60路線、7,800メートルになります。

したがいまして、当初の目的は計画どおり達成されたものと理解しているところであります。

さて、ご質問の22年度以降の取り組みですが、19年度に各行政区で策定していただいた地区計画では未整備の私道等がまだ多く残っております。この地区計画を一つひとつ具現化していかなければなりません。

このため、条件の緩和など現在の実施要綱を見直して、その実現に努めてまいりたいと考えております。(町長降壇)

7番(鹿原章男君) ハイ、議長。

議長(松森 菫君) 7番、鹿原章男君。

7番(鹿原章男君) 1点目の広場の整備ですが、財政の厳しい中で取り組んで頂

くという希望ですが、いずれにせよ、広場の整備はすぐやる場所ともう少し待ってからやる場所があると思います。現在使用している広場の活用方法等を調査して、まず、年度計画を立てて順次取り組んで頂きたい。いずれ私は必要になると思いますので、出来ればやって頂きたいと思います。

それから情報の共有化でございますが、確かに広報等には載っていますが、これは、あくまで行政の広報でありますので行政から見た情報も沢山あると思います。全国の自治体を見ますと民間に委託して情報誌を発行しているところもあります。町の財政状況から考えて民間委託は考えられない。そういうことで、もう少し広報にコーナーを設けて情報を発信して頂きたいと思います。

それから私道整備については、今までの条件では、非常に厳しい状況もありまして該当しない部分が沢山あった事をご存知だと思います。それで、条件を緩和して22年度からも取り組んで頂きたい。特に地元負担の10%とありますが、これも事業費が高くなると地元負担が出来なくなる行政区が沢山あります。そういう物を緩和するなり、地元負担の額を決めるなりして頂ければ良いと思います。それからアスファルト舗装は現在除外されていますが、以前に作ったアスファルトは非常に簡易なものですので破損率も高いです。ですから、そういうものも対象にして頂きたい。もう一つは五世帯以上のはりつけとなっていますがこれについても出来れば3世帯以上にやって頂けないかと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 鹿原議員の再質問にお答えします。まず1点目の集会所広場の舗装についてですが、それぞれの状況等を精査しながら対応して参りたいと考えております。

2点目の広報についてですが民間委託の事例も話されましたが、まず、広報の充実を要望されておりますので、その必要な情報源等は「どれだけのものがあって、どれぐらい不足なのか」等を十分検討して参りたいと思います。

3点目の私道の整備事業につきましては、緩和について検討して参りたいと思います。今、ご提言されました個々の条件につきましても併せてこの際に検討して参りたいと思っております。

7番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 7番、鹿原章男君。

7番（鹿原章男君） まず、検討していくという前向きなご意見を3点とも頂きましたので大変ありがとうございます。それで3点目の私道整備については町道と私道を並行して進めていく事をお願いして、質問を終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 従前、私道の整備がされないのでも何とかして欲しいという強い要望がありまして、ここ3カ年で重点的に整備してきたところでございます。今後は今のお話を十分踏まえまして整備していきたいと考えております。

議長（松森 蒿君） 以上で7番、鹿原章男君の質問を終わります。

11番、郷州公典君の質問を許します。

11番（郷州公典君） ハイ、11番、郷州です。

議長（松森 蒿君） 11番、郷州公典君（郷州議員登壇）

11番（郷州公典君） 6月定例会に一般質問の機会をいただき感謝申し上げます。通告に従い質問をさせていただきます。

トイレの水洗化、生活排水の処理は文化のバロメーターだといわれております。現在でも環境整備を守る、生活環境を改善するという事は我々の大事な仕事になりました。町民や住民は、1日も早く下水道を使えるようにして欲しいという要望が町長初め皆様にも届いていると思います。やっと本年4月1日より供用開始となり、長年待ち詫びていた人も多くあったと思いますが大変感謝しております。しかし、接続には多額の費用が掛かります。昨年から世界の同時不況などで、接続率を上げるのは大変だと思っておりますので町長にお尋ねいたします。現在融資斡旋制度、負担金

制度、奨励金制度の充実を図ることが必要な訳ですが、特に合併浄化槽からの切り替えに3万円とあります。他の切り替えと同じように6万円にすべきではないでしょうかと思いお尋ねいたします。下水道認可区域での合併処理浄化槽は自分で設置することで、費用は多額に掛かります。平等公平な奨励金にするべきだと思いますのでお尋ねします。

2点目に私が住んでいる地域は急速に宅地化が進み、多くの団地が出来ましたが開発が始まった当初は道路も下水道も整備計画が無く、無秩序な住宅開発がおこなわれ、初期に建てた方々は現在の道路整備と下水道の排水処理問題に大変困っています。現在1期の下水道計画が行われていますが、この計画に載っていない地区の住民の多くが現在の計画を早急に見直し、工事予定地区を計画に載せて頂きたいと願っています。私も工事計画の見直しを早急に進めるべきだと考え町長にお尋ねいたします。以上2点壇上からの質問を終わります。(郷州議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(松森 菫君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、郷州議員のご質問にお答えします。

この公共下水道の全般につきましては、昨年12月の公共下水道管理運営計画を議員の皆様にご検討をお願いし、そして今年の3月に条例を制定し、4月1日から実施されている事に基づいているものでございます。

まず1点目の公共下水道普及促進のため、接続費用の一部負担金や奨励金の充実を図るべきではないかということですが、議員ご案内のとおり現在、接続奨励金として汲み取り式トイレからの切替え及び単独浄化槽からの切替えにつきましては6万円、合併処理浄化槽からの切替えについては3万円の奨励金を交付する等、促進を図っているところであります。

これは、既設浄化槽の設置時費用の大小に関わらず、公共下水道への接続時にかかる費用の軽減を図ることを目的にしており、容易に接続できる合併処理浄化槽からの切替えと、トイレ全体を改修する汲み取り式及び屋外排水工事等において多少多く掛る単独浄化槽からの切替えとに差を設けているものでございます。

町としましては、今後も水洗化の趣旨や助成制度等について、広報紙及び排水設備業者等を通じて、積極的な広報活動を行い、普及促進を図って参りたいと考えて

おりますのでご理解くださるようお願いいたします。

次に、2点目の事業計画の見直しと工事計画を早めるべきではないかというご質問でありますが、現在実施中の102haの計画は、平成16年度の変更認可を受け、平成25年度完了を目指し進めているところであります。

町では、残された認可期間内に、現在、私道となっている道路への管渠敷設等、現認可区域内の着実な整備を目指しているところであり、平成26年度以降の公共下水道の進め方に関する現計画の見直しにつきましては、平成25年度を予定しており、平成23年度から検討作業に入ることとしております。

その際は、地域住民の声を十分にお聞きし、それを参考にしながら、事業の進捗や財政状況等を踏まえて、計画の見直しを行いたいと考えております。(町長降壇)

11番(郷州公典君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 11番、郷州公典君。

11番(郷州公典君) まず公共下水道の接続率を上げると言う事がコスト軽減に繋がり、これからの事業運営を円滑にする事になると思います。12月の説明の中に公共下水道事業は赤字になる可能性があるという説明がありましたが、その解決の方法として出来るだけ接続率を上げるという事が大事で、浄化槽の稼働率を上げることに繋がると思いますので、そのためにも是非計画地域を広げる事も大事だと思います。また接続率を上げることについて、現在事務を代行するのは業者だと説明がありましたが、住民は公平な立場の行政からの説明を欲している方々もいるので職員の中に説明をする専門の職員、住民にアドバイスをする相談委員等を置くべきではないかと思いますがいかがでしょう。

現在大変な不況という事で住民が苦しんでいるところがありますので、合併浄化槽を作るときに多額のお金を出していますので、合併浄化槽にも公平な奨励金が必要だと思いますが再度お尋ねいたします。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 再質問にお答えいたします。如何にして接続率を高めていくかが優先する課題です。そしてまた、コスト低減はそればかりでなく使用料等も要因になってくることから、費用対効果もありますから「飛び地あるいは利用される地域を優先して」という事にはいきません。現在の区域内を十分網羅した形で、さらに２期計画で面積の拡大を図り利用率の向上を図っていくには、住宅あるいはいろんな企業等の設置状況を十分加味して見直しをしていきたいと思っております。

それから行政の相談につきましては下水道グループの方で電話、あるいは現地に赴いて説明等もしています。町も今年度から建設課の中に新たに下水道グループを設置致しましたので今後不足の点があればそれなりに対応していきたいと思っております。

それから、奨励金制度の趣旨につきましては、現在までそれぞれ改修して合併浄化槽を設置した方、されない方がそれぞれある訳ですが、現時点で、これから取り組む場合の費用の部分は考慮する事を優先して現在の制度にしています。

１１番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） １１番、郷州公典君。

１１番（郷州公典君） 現在、町の事業の中で公共下水道は最大の事業です。総事業費が８０億とか９０億と言われておりまして、町の財政負担が大変大きくなります。また住民の負担も大きくなりますので、出来るだけ財政に負担の掛からないように運営して頂きたい。住民の負担金制度は１㎡３８０円になっていますが、道路・公園・河川・水路などは除かれています。ただ、２か所、３か所も空き地を持っている、家庭菜園等、駐車場なども対象になっていますが、なるべく住民負担の軽減処置を考えて頂きたいと思っております。負担金制度については漁業集落事業にはなかった。また八戸市は１㎡２８０円という事ですので、財政が大変苦しい中だと思っておりますが住民の負担の軽減を考えて頂きたいと思っております。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ただ今のご質問にお答えいたします。負担金制度につきましてはこれまで説明をし検討して頂きました。そういう中で今のような事例もあると思いますが個々の相談等につきましては担当の方へご相談して頂ければと思います。

11番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 郷州公典君の本件に関する発議はすでに3回に及びましたが会議規則第55条の但し書の規定により特に発言を許します。11番、郷州公典君。

11番（郷州公典君） 23年度に管理計画の見直しのための委員会を開くという事ですので是非、住民の要望に答えられるようお願いして質問を終わります。

議長（松森 蒿君） 11番、郷州公典君の質問を終わります。

5番、加藤 祐君の質問を許します。

5番（加藤 祐君） ハイ、5番、加藤です。

議長（松森 蒿君） 5番、加藤 祐君（加藤議員登壇）

5番（加藤 祐君） 6月定例会に当たり、通告しておきました町民への行政サービスの件についてお伺い致します。平成16年4月13日、階上町は八戸市と合併の賛否を議会で問い、採決の結果、合併はしない事を決め、今日まで町民へのサービスを削り、また、町執行部は収入役を廃止し、職員を削減、議会は定数を18から14に議席を減らし、町民・行政・議会が丸となって階上町存続のため努力をしてきた結果、単独で生きていける町になったと私は認識しております。振り返って見ますと行政改革を進めて来た結果、町民への行政サービスが遅れて来たのではないかと懸念しています。そこで町民に還元するつもりで「人生最後のセレモニー」であります火葬の費用を町で負担する事を提案します。階上町は斎場を持たないので、町民は八戸市の斎場をお願いし、33,000円を払っております。その分の費用の町負担を提言しますが町長の考えをお尋ねします。

2点目は副町長不在から2カ月を過ぎましたが、今だに選任されないのは何故

か、如何なる理由があっても町制の停滞があってはならないと思いますが町長の考えをお伺いします。尚、本定例会において一般質問の機会を頂きました事に関係各位の指導に感謝し、敬意を申し上げ壇上からの質問を終わります。(加藤議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 加藤議員のご質問にお答えいたします。町では厳しい財政状況の中、町民、議会、行政が一体となって行政改革を推進し経費の節減に努めてきたところでございます。議員ご指摘のとおり本町には斎場が無く、八戸市斎場を利用しており火葬料を大人で一人 33,000 円負担しているところでありますが、周辺の市町村の状況を見ますと一部事務組合、或いは単独で斎場を持っている市町村の住民は無料または低料金で利用しているようであります。地方自治法においては地方自治事務のうち県で処理するもの以外は市町村が単独または共同で処理することとされておりますが、ご承知のように火葬場につきましては、どちらの形を取る事無く、八戸市に依存してきているのが現状であります。火葬場を持たない当町の場合、火葬に要する経費を町民が個人で負担するのか、或いは広く行政が負担すべきか、加藤議員のご提案のとおり検討や議論が必要であると認めるところであります。八戸市を中心とする定住自立圏構想の中で周辺町村との連携が模索されておりますが、町民が安心して暮らせる地域づくりのため火葬料の問題も含め住民サービスの低下を招かないようにするためにはどうあるべきか、これからも町議会の皆様にご相談しながら町政を進めて参りますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に副町長の任命についてであります。いろいろ皆様にはご心配をお掛けし、申し訳なく思っております。現在、不在という事でその職務は総務課長に代理をさせているところであり、職員には限られた人員の中で協力をお願いし、執行にあっております。特別職は 2 人しかいないという中で、副町長不在は何としても解消したいものと考えておりますが、残念ながらまだ提案できる状況には至っておりません。今後とも人選を積極的に進め出来るだけ早い機会に議会の皆さんにお願い出来るように努力して参りますので、その際には是非ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。(町長降壇)

5番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 5番、加藤祐君。

5番（加藤 祐君） 町長の答弁で前向きに検討されるという事でございます。5年前を振り返って見ておりますが、合併をするか否かの賛否が問われた訳ですが、住民投票では合併賛成の結果になったが議会では 8 対 9 で否決され、そして単独で生きる道を選んだ訳でございます。上山町政、浜谷町政と二つの町政の中、町長そのものが力を尽くしてここまで来た訳でございます。ただ厳しさだけ持っていては駄目なものですから、私はこれから住民サービスを提言すべきであると考えます。厳しい財政ではありますが活きた金を使う事が大事だと思います。火葬は「人生最後のセレモニー」でございますので町の援助をお願いしたい。

そして 2 点目の副町長不在ですが副町長選任に当たっては政治的な任命であってはならない。町がこれから安定し、町長をサポートし、職員の負担を軽減するような副町長を選任して行かなければならない。今、全体を見ますと歯車が一つ欠けているように思います。副町長の職務が職員や町長の重荷になっていると思います。町政は停滞してはならない訳ですので、職員との仕事をしっかり見ていけるような人材を 1 日でも早く置くべきではないか考えます。町長も先ほどの答弁でも感じているようですが 1 日でも早く選任するよう、改めて町長のご決意をお願いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 再質問にお答えいたします。1 点目の火葬料の件ですが階上町も生まれ変わって良い方向にと考えております。町政に反映させていきたいと思っています。

2 点目の副町長の人事につきましては、町政を停滞させないように、また今のお話を真摯に、また、叱咤激励と受け止めまして、前向きに出来るだけ早くという事で検討して参りたいと思っております。

5 番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 5 番、加藤 祐君。

5 番（加藤 祐君） 私も町政発展のために皆様と一緒に頑張りますので、宜しく
お願いして質問を終わります。

議長(松森 蒿君) 以上で 5 番、加藤 祐君の質問を終わります。

13 番、木村勝彦君の質問を許します。

13 番（木村勝彦君） ハイ、13 番 木村です。

議長(松森 蒿君) 13 番、木村勝彦君（木村議員登壇）

13 番（木村勝彦君） 6 月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問をさせて
頂きます。

まず初めに、今年 12 月を持って任期満了を迎えられます浜谷町長の今の心境に
つきまして、この場をお借りしてお伺いしたいと思います。

その前に町長就任以来、今日までの実績とその成果について自分なりに考えたま
まを申し述べさせていただきます。平成 17 年 12 月の町長選挙において当選以来この
方、国の行財政改革路線遂行の真ただ中の就任でありまして、わが町においても、
町長は正にその嵐の中の船出であった訳であります。そして厳しい情勢は今日も一
向に収まる兆しさ見えられず、むしろ情勢悪化の中にある訳であり、さらに昨年度
においては自治体財政健全化法が制定され、過去に経験した事の無い行政の舵取り
として、健全な町行政運営を第 1 目標に努力されている訳であります。その中で公
約にあげられました主なものは、その 1 として協働のまちづくりであります。町
内各行政区を中心にまちづくりプランを制定し、地域活性化という原点に返っての
意識の高揚は正に今後のまちづくりの第 1 歩であり、大きな成果であると思います。
また、その一環として私道の整備促進に取り組み素晴らしい発案と成果を挙げてお
ります。その 2 として階上早生そばのブランド化があります。この地域ではそばの
栽培はその歴史の中で人々の生活に欠くべからざる食の中心であった物が、再び耕
作意欲の原点として奨励し、「階上早生そば」として証票登録まで漕ぎ着けた事は

高く評価されるところであります。その3として町営住宅の移転改築、その4、保育所学童保育施設への支援、小学校の再編化、その5として公共下水道の一部供用開始、その6としてコミュニティバス、スクールバスの運行、そして今年度完成予定の給食センターの改築であります。また、県営事業ではありますが中山間整備事業への参画等々、挙げられた実績は枚挙に暇がありません。行政の責任者として正に途についたばかりの施策もあり、是非これら重要課題を町長の手で成功に導いて頂くため、引き続き町政を担って頂きますよう強く要請するものであります。

それでは地方分権の動向と今後の対応について質問いたします。増田寛也前岩手県知事前総務大臣は「地方再生の地方分権改革」というタイトルの著書文献の中で地方を元気にするための究極の対処法は地方分権である。地方分権改革推進法に基づき平成19年4月より、地方分権改革推進委員会において地方分権のための方策の検討を進められ、第1次勧告の中で生活者の視点に立つ地方政府の実現を目指し、地方への権限移譲法令による義務付け、枠づけの廃止、緩和、国の出先機関の見直し等々について審議され昨年12月に第2次勧告、そして第3次勧告を次期衆議員選後に提出し、平成21年度中の早い時期に新分権一括法案を国会に提出されるスケジュールとされています。国の行財政改革の大きな柱である地方分権への移行が論議され具現化に向かい、いわゆる中央政府、地方政府との位置づけ、内容が明確化され地方への権限移譲の制度化が急ピッチで推進の方向にあります。そこで、我々地方におけるその施策への対応策はいかに受皿として地域づくり、まちづくりを進めるかにあると思います。少子高齢化社会での行政運営全般は一段と厳しさを増すばかりであり、このことを踏まえ今後どのようなまちづくり、地域づくりをせねばならないか、当町も真剣な議論が必要と思う訳であります。このことにつきまして町長の所見を伺います。(木村議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 木村議員の質問にお答えいたします。まず、前段でございますが、私も町政の舵取りを担ってから3年半になろうとしております。本職に就任時は、我が町においても正に行財政改革推進が始まったばかりの厳しい状況の中ではありましたが、何とかして町民本位のまちづくりによって、活力ある、元気な

階上づくりをしたい、その一心で取り組んで参りました。おかげ様で協働のまちづくりと階上ブランドづくりという大きな柱ができ、これも議員各位を始め町民の皆様の深いご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。そこでこの 12 月に任期を迎えるに当たり、先程は身に余る言葉を頂き恐縮しておりますが、階上町の持てる恵まれた自然、海と山そして人材をさらに活かして階上町の地域力を高めていく必要があると考えます。そのためにも来る 12 月には是非とも 2 期目を目指し、創意・工夫によって町民の活力と階上町の更なる発展のために精神誠意全力を挙げて邁進する決意でありますので宜しくお願い申し上げます。また地方分権が益々進む事が予想される中、我が階上町も今年度は第 4 次総合振興計画の策定を始めとして八戸市を中心とした周辺町村との広域連携を更に綿密に図っていく必要があり、また、現在定住自立圏構想の実施団体にも選定されておりますので、階上町の将来の活路をしっかりと定めて行かなければならないと考えております。

それでは地方分権の動向と今後の対応についてであります。議員ご紹介のとおり国の行財政改革の柱として、平成 12 年 4 月に施行された「地方分権一括法」と平成 16 年から平成 18 年に実施された国庫負担率の削減、地方交付税抑制等の「三位一体の改革」が進められ、様々な制度化が進み、多くの地方自治体は厳しい財政状況にあることは議員ご承知のとおりです。このように、先行きの不透明な多くの課題の残る国の行財政改革のなか、第 2 期地方分権改革の「地方分権改革推進法」が 19 年 4 月に施行され、今年の秋に再度、新たな一括法が検討されているところです。

また、「第 29 次地方制度調査会」の答申素案では、合併で多様化した市町村事務事業の行財政基盤強化を図りながら、「広域連携」などの多様な選択に大きく転換し、新たな仕組みを拡充し「基礎自治体像」を築いて行くことを求めてきております。

ご承知のとおり、新たな合併特例法が今年度末で失効することに伴い市町村合併は一段落することになります。

今後は道州制ビジョンの議論が深まるとともに、一方では少子高齢化・財政難の状況下にもかかわらず、議員ご指摘のとおり市町村への権限移譲が着実に進むものと思われま。

このような中で、住民サービスを維持し基礎自治体としての責任を果たして行くために、町の将来について私たちも真剣な議論が必要であると考えております。

昨年度から取り組み始めた「定住自立圏構想」もその一環であります。町民・

議員・行政が共通の認識をもち、協力し合いながら一体となって町づくり・地域づくりをして行かなければと考えているところであります。（町長降壇）

13 番（木村勝彦君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）13 番、木村勝彦君。

13 番（木村勝彦君） 地方分権推進委員会の勧告の中では、道州制という事に言及しておりますし、地方分権改革の推進は将来の道州制の実現に向けて確かな道筋をつけるものと考えているところもあります。特に民間経済団体は非常に組織を広げている現状でありますし、農協・金融機関・経団連等、その分野からは、かなりの動きがあり、経団連は 2013 年には地方分権を速めてほしいと政府に要望も出しているようですし、非常に時代への対応を早くしていかなければ大変な時代だと思いますので、様々な観点から論議しあいながら進まなくてはならないと思います。これからの時代は地方を中心に、今、八戸市も 2006 年、3 年前から八戸・久慈・二戸と広域連携を進めて、防災・観光分野での成果を上げている訳ですので、そういう事を踏まえて対応をして行かなければならないと思いますので、その 1 点をお伺いして終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 今、国で進めている地方分権については、次に一括法が検討されている事を踏まえて、これからはそれぞれの自治体が如何にして持続可能な自治体として存続して行けるかを見極め、周辺市町村との連携も含め協力できる事は協力し、それぞれがどういう役割を果たして行くべきかを考えて、今、進めている広域連携というもので周辺町村が連携しあっていく事を模索して行かなければならないと考えております。

議長（松森 蒿君）以上で 13 番、木村勝彦君の質問を終わります。

6 番、重文字勝義君の質問を許します。

6 番（重文字勝義君）ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 6 番、重文字勝義君。(重文字議員登壇)

6 番（重文字勝義君） 今 6 月定例会におきまして一般質問の機会を頂きました事にお礼申し上げます。漁業振興の取り組みですが、本町の 1 次産業の中心的漁業は資源の減少、組合員の高齢化、漁業後継者不足など様々な問題を抱えており、年々衰退している現状にあります。漁業協同組合では「獲る漁業」から「作り育てる漁業」へのため町からの補助金を受けウニやアワビの増産に取り組み、これらの問題解決策の一つとしてしているところです。この事業の推進によりウニやアワビの安定した資源確保が漁家所得の安定に繋がっており、放流事業は安定した水揚げを維持していくために漁業者にとって欠かすことのできない事業であります。毎年継続してこそ、一定の効果を上げるものと思います。階上町第 3 次行政改革大綱では、「稚ウニ・稚貝アワビ」放流事業について平成 16 年度までは各 250 万円計 500 万円の補助をおこなっていたものを、当面 3 カ年間 10% ずつ削減し受益者負担等により、最終的に自立できるよう検討するとし、平成 17 年にはこの行革に沿って 10% 削減を行いました。平成 18 年度から平成 20 年度までは県が提唱した「市町村発、元気なあおもりづくり支援事業」の補助金を受けた事により、計 500 万円の補助が続けられてきたところですが、この県補助が終了した平成 21 年度当初予算では 10% 削減の放流事業各 225 万円計 450 万円の補助となっております。そこで町では漁業を取り巻く厳しい環境をどのように受け止め、今後「稚うに・稚貝あわび」放流事業についてどのように考えているかお伺いします。(重文字議員降壇)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは、重文字議員のご質問にお答えします。

議員ご案内の、ウニ・アワビの稚貝放流事業につきましては、階上町が元祖であると自負しているいちご煮の材料でもあり、磯をもつ本町の大切な資源でもあります。

この資源の保護と増産の目的で、放流事業に補助をしてまいりました。特に、平成 18 年度から 3 年間は、県の助成を受けながら実施してきたところであります。

さて、ご質問のウニ・アワビの補助金を今後どのように進めるのかということですが、ウニ・アワビの稚貝放流事業費補助については、県の助成が終了した今年度は行政改革の趣旨にかえり減額はしましたが、当面は現状のまま助成を維持していきたいと考えております。

しかし、議員ご指摘のとおり、今、漁業を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。このような中であって、本町の基幹産業でもある水産業の活性化を図るためには、ウニ・アワビの放流に限らず水産業全般にわたって考えていかなければならないものと考えております。

このことから先般、階上町水産振興協議会において、平成 21 年度の取組方向について議論されたところであります。

この中で、

- ◎環境保全の意識高揚という観点から、小学生によるサケの飼育や稚魚の放流と海岸清掃。

- ◎地場流通の振興という観点から、朝市（夕市）の開催検討。

- ◎未利用資源有効活用。

- ◎海や山で行われる行事を活用した、海と山の交流促進。

- ◎漁業資源を活用した観光振興。

- ◎つくり育てる漁業の振興という観点から、ウニ・アワビ・ヒラメの種苗放流。

等々を確認し合ったところであります。

これらの確認事項につきましては、今後実行していくための委員会を組織し具体策を検討していくこととしております。

いずれにしましても、基本的には漁業関係者自らも創意・工夫しながら努力していかなければならないことでもあり、町としても期待しているところであります。

そのようなことを踏まえながら、次年度以降につきましても、水産業活性化のための方策について、水産振興協議会で議論しながら方向付けをしてまいりたいと考えております。（町長降壇）

6 番（重文字勝義君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 6 番、重文字勝義君。

6 番（重文字勝義君） 回答ありがとうございました。本町の水産業の活性化のためには「つくり育てる漁業」であるウニ・アワビ資源の確保は不可欠であります。また、いちご煮の町としてPRしている本町にとりましてはこの磯資源の安定した水揚げを維持していくことは水産業のみならず、町全体の活性化のためにも重要な事と考えております。協議会で議論された事項が具体的に実現され水産業の振興が図られる事を期待し、お願いし、質問を終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 町の磯資源を確保していく事はこれからも継続していきます。それと漁業者自らの意欲の喚起も求めながら「ウニ・アワビ」だけに頼らずにいろんな振興策が検討事項として出てきていますのでその方向性が出来れば町としても支援して参りたいと考えております。

議長（松森 蒿君） 以上で6番、重文字勝義君の質問を終わります。

3番、林貢君の質問を許します。

3番（林 貢君） ハイ、議長。3番、林です。

議長（松森 蒿君） 3番、林 貢君。（林議員登壇）

3番（林 貢君） 6月定例議会に一般質問の機会を頂きました事にお礼申し上げます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、第1点目の山館前公園及び鳥屋部農村公園の整備についてであります。山館前公園の第1の問題は管理の問題であり、その中でも特にトイレで使用する貯水タンクへの水の給水でありましたが、今年度、公園の管理を赤保内行政区が担当する事と合わせて水源の確保によって貯水タンクへの給水工事が完成し、管理費の軽減と利用の利便性が図られております。また、赤保内行政区の区長を始め地区の方々の行為によって非常に公園内、道路付近の整備もされておりますが、例えばグラウンドゴルフ大会等が開催された場合、通路に駐車しなければならないという不便

さが生じております。幸い場所的には少し整備をすれば駐車場として使用できるスペースがあるやに聞いております。早急に出来る事から対応する考えはないでしょうか。先日も町内のグランドゴルフ大会が開催されているのを拝見した時に、その必要性を痛感させられました。それ以外にも山館前公園を利用されている方が増えているように感じます。以前にもお願い致しましたように、山館前公園を起点として寺下観音へ通ずるウォーキングコースとか、里山散策コース等としての整備を図る考えはないかお伺いします。また、鳥屋部農村公園もパークゴルフ場としての利用が盛んでありますが、公園から森の交流館への通路として以前から関連道路の設置が望まれていたのでありますが、先日開催されました臥牛山まつりの開会セレモニーの際に、観光協会長からのあいさつの中で完成が知らされ非常に喜んでいます。このように整備されつつありますが先に述べたように今後その利用性を高めるために引き続き整備して行かなければならないものと考えていますが町長の所見を伺います。

第2点目の雇用対策の拡大についてお伺いします。100年に一度の経済の悪化により、国は元より県そして本町においてもその対策として階上岳環境美化事業を緊急雇用創出事業のうちの一つとして実施しているところでありますが、世界経済はゼネラルモーターズの破産法申請と更に深刻になって来るものと考えられます。

また、青森県は出生率が微増の1.30になったものの、人口10万人当たりの自殺死亡率は全国ワースト2位となっております。これがすぐ本町に当てはまるものではないと思いますが、経済の悪化がまったく無縁とは言えない事だと考えます。先に国の交付金を活用して県と市町村が雇用機会の創出に取り組むという、県のホームページで緊急雇用創出対策事業として「ふるさと雇用再生特別対策事業」の紹介がされておりました。そして今更に補正予算が発表されたところでありますが、この他町村の事業の一覧を見ただけでも、これを参考にし、本町独自の雇用対策事業もあると感じますが町長はどのように考えられるかお伺いします。

第3点目の駅舎建て替え計画について伺います。駅舎建て替えについては、その必要性が地域から要望されたことにより、非常に重要な事項として検討委員会が平成20年5月に設立されたと伺っております。そしてその根底には駅舎が古くなり取り壊しが余儀なくされた事とあと一つの問題は道仏公民館が耐震補強をしなければ危険であり予算も絡むのでその予定は無い、すなわち道仏公民館としての機能を果たせないという事があってこの建て替えが進められたと聞いておりましたが、先日の説明では道仏公民館の耐震補強を実施するという事でありましたが、そ

の有無を確認させて頂ければ幸いです。また、耐震補強をするという事であれば、いつ来るかもわからない地震でありますので、当然早急にだという事だと思いますが何時頃なのかも目安をお知らせください。しかしながら、この階上駅舎の建て替えに關しての説明を伺って感じる事は検討委員会の意見とJR側、そして町の意見が余りにも違いがあると感じております。駅舎建て替え事業については当初予算にその調査費用が必要だという事で負担金を450万円計上しているところでありますが、その経過と今後の進行予定はどのように考えているか伺います。(林議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、林議員のご質問にお答えします。

山館前公園は、自然に親しまれる公園として、また憩いの場として、児童・生徒を始め、町内外の方々から親しまれてきております。

今年度からは新たに赤保内行政区に維持管理を委託し、早速、5月にはトイレ水洗用貯水タンクへの給水工事を行う等、今まで以上に、きめ細かな管理をしていただいております。今後は公園内の草刈り、植樹の伐採等を行う予定であり、公園保全・環境の保持にご尽力いただいております。

ご質問の、今後どのような整備を予定しているか、ということでございますが、今年度は、自然観察の一環としてアウトドアやウォーキング等、今まで以上に、公園に親しんでいただけるよう、50本程度の樹木に名札を設置する予定であります。

次に、駐車場の整備についてであります。現在の状況では駐車スペースは12台ほどで、区画線がなく未整備状態となっていることから自由駐車となり、ゴールデンウィークとかグラウンドゴルフ時には駐車しきれないことがございます。このことから、現在の駐車場を一部拡張し、整備することを検討してまいりたいと思っております。

なお、ご承知のように、公園及びその周辺一帯が、埋蔵文化財包蔵地であることから、その形状を変更することのない公園の活用とし、慎重に対応していかなければならないと思っております。

次に、鳥屋部農村公園についてでありますが、議員ご案内のとおり、これまで森の交流館・交流の森広場と農村公園はそれぞれ点として位置しており、利用者にとっては利用しにくい施設でもありました。この解消を望み当該施設がある鳥屋部行政区の協働のまちづくり事業計画にも整備計画が掲載されていたところでもあります。このことからこれを遊歩道で結ぶことにより、階上町民のみならず近隣市町村からふるさとの山として愛し、訪れる多くの方々に当該公園を一体的に利用していただけるように、また、遊歩道をつなぐ橋は、そういう方々の交流の場となるようにとの願いを込めて「交流の架け橋」と名付け、階上町観光協会が主となって整備をしたところでもあります。

さて、ご質問の今後の整備についてでありますが、遊歩道整備により公園機能としての利便性はある程度完了したと思っておりますが、先般の臥牛山祭りのようなイベントを考えれば、必要なものもまだあると思っております。しかし、常設ということを考えれば、年間を通じての利用状況等、費用対効果を見極めながら検討していかなければならないと考えております

2つ目の町の雇用対策の拡大についてのご質問にお答えします。

議員ご案内のとおり雇用情勢の厳しい状況に対応するため、国の20年度第2次補正予算により、県から緊急雇用創出事業について1,520万円の配分をいただいて、階上岳環境美化事業を実施しているところであります。

現在、本町では、国の21年度1次補正予算の緊急雇用創出事業の積み増しに伴い、新たに3,040万円の道路等環境保全事業に取り組むこととし、今議会に所要の補正予算を提案しているところであります。

その内容としては、①町道等の路肩の雑草刈り払いや支障となっている雑木の枝払い、②河川や水路の雑木・雑草の刈り払い等を実施するもので町内の失業者等を対象に新規雇用13人の創出を見込んでいるところであり、予算を確保したのち町内の業者に委託して実施したいと考えております。

ご質問の「独自の雇用対策事業を実施する考えはないか」につきましては、今後、ハローワーク等の求人情報などを収集して、財政面も考慮しながら、どのような取り組みができるのか検討して参りたいと考えております。

3つ目の駅舎建て替え計画のご質問にお答えします。

先日の議員全員協議会でもお話いたしました、4月28日JR盛岡支社に担当課で協議に行ってまいりました。

その際に、JRは保安施設・駅ホームの接道や機械室の管理用駐車場等の確保を

しなければならないとの申し出があり、町でどの程度の規模のものをどの位置に建て替えを考えているのか決めていただきたい旨のお話がありました。

JRとは、町の方針を決定したうえで今年度予算化した調査費 450 万円の調査内容について協議することになります。

計画調査には約6カ月位期間を要すると伺っており、年度内に調査を終えるのであれば遅くとも8月中に協定する必要があるため、できるだけ早い時期に町の方針を決めたいと考えております。また、通告にありませんが道仏公民館の耐震補強についてであります耐震診断を致しました。その後駅舎の状況も見ながら検討していく事としておりますので具体的な補強の時期については今後早急に検討して参りたいと思っております。(町長降壇)

3番(林 貢君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 3番、林 貢君。

3番(林 貢君) それでは続けて質問をさせていただきます。まず第1点目の公園関係であります、どちらの公園の整備についても、山館前は貯水タンクへの水源の確保そして鳥屋部農村公園は森の交流館との連絡用歩道であります。「交流の懸け橋」という形で完成を見た訳であります、これ以外にも観光協会長のご助言で忘れてならないのが津波災害記念碑の修繕工事と数多くの大切な事業へご指導を頂いております。観光協会長にはこの場を借りてお礼申し上げます。さて、町長も絶賛されておりました桑原裕さんの「田んぼアート」がまた、作成されております。山館前公園の関連で寺下観音と「田んぼアート」の関連したウォーキングコース、そして現在使用禁止となっている展望塔やすべり台の利用を含めた公園整備をする考えはないか伺います。

また、第2点目の雇用対策の拡大であります、本町においての雇用対策は、当初予算においても、今回の追加予算においても道路関係の草刈り作業等が主であります、他町村の状況を見ると観光開発、グリーンツーリズム等多彩に渡っての雇用拡大が図られています。本町においても階上早生そばの普及事業やいちご煮の里づくりとか観光や開発事業等の雇用拡大を図ることも一つの方法かと考えますが町長の考えを伺います。

第3点目の駅舎建て替え計画についてであります、地域、JR、そして町の3者

が考えている事に大きな差がありすぎる。また、公民館そして集会所、駅舎を総合的に考えないと、それぞれの施設が、森の交流館と同じように閑古鳥が鳴く施設になるのではないかと心配します。特に今は中央公民館が廃止され道仏公民館も機能を失いつつあります。社会教育の拠点ともいえるべき施設が無くなるという事にこれからの社会教育の推進に不安を感じます。今回の質問事項には入っていませんが社会教育施設の衰退を町長はどう感じておりますか。

さて、駅舎についてであります。計画については言葉や文字にすると大変素晴らしい担当課職員が大変苦労されて作成されたり、JR、検討委員会に提示されております。しかし、何故これだけの会議を開催したり、協議をしてもまとまらないか考えた時、その一つとして町長が会議に一度も入っていないからではないかと考えます。担当職員がいくら良い案を作っても、検討委員会の生の意見、JRとの交渉の場の空気を町長がわからなければ町のトップとしての決断、指示が出せないのではないかと。そのような状態であるから、方向が2点3点し、特に建てるとなった時の建設費用はなんとかなるとしても、用地費等や構造内容について大きく変化する事となると考えますが町長の所見を伺います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 1点目についてですが、1 昨年「田んぼアート」が階上町にも設置されたという事で、話題にもなっております。町外からも見学に訪れているお話は伺っております。これらも含めた寺下観音、山館前公園も含めた一体のウォーキングコース等は、階上町の自然を満喫するには素晴らしいコースだと思いますので、関係者の方々にも訪れ掛けをして見たいと思っています。山館前公園の施設の整備についてで、ございますが、年数も経過し危険な遊具等もあるようですので、現在の利用状況等も含め遊具の利用頻度や公園全体の利用目的等を勘案しながら、必要な整備はして参りたいと思います。

2点目の雇用対策についてですが、階上町独自のブランド化に関連した考えのご提言だと思いますがこの点につきましても、現在、関わっているそばで言えば振興協議会の方々、そしてまた、いちご煮につきましても漁協の方々を中心となって進めています。さらに町としてはグリーンツーリズムだけでなく、ブルーツーリズム

も将来的には観光と結びつけて行きたいと思っております。

それから駅舎につきましては、検討委員会や JR との交渉に町長が参加していないというご指摘がありました。確かに私が就任した時にこの件で JR に説明をしたい旨の申し入れをしました。その時点で JR は最初に事務レベルの協議であるので町長から入って頂くのは恐縮ですとのお話もありましたので、双方了解の上でここまで進めてきました。まず町で何を協議して決めなければならないかを JR の担当者から説明を聞き、それに基づいて検討委員会に協議をして頂いているところでございます。また、地元の委員会への出席を考えましたが「先ずは、地元の率直な意見を伺う」という意味から「町長が出席すると意見が出しにくい」等の意見もありまして遠慮したところもございます。そういった事が「話がまとまらない原因」と言われましたが、これまでの経過を聞きましと地元の方々は意見を出し合い、集約して出された案がありましたので、地元の人から意見を聞きますと、ほぼ、考えは共通しているというように私は伺っております。

結論的には現在のところ地元から出された案を元にして進めて行くべきだと考えております。それから、最初に地元と町と JR との考え方に差があるのではないかとこの事ですが、JR との交渉は事務的にも中々結論が出ないという話も聞いておりますので、先ずは JR と協議して「JR はどういう事を考えて、町に何を求めているのか」を把握してからでないとはっきりとした方針は出せない。一番の問題はそういった事務的な流れがスムーズに進まなかった事が一番の問題では無かったかと思っております。ですから JR から回答が来るべき時に来なかったという事もありました。それに合わせ町の対応も遅れ、方針が決まらない前に、いろんな案や意見が出てきた事で決まらない状態が続いたと思っております。しかし現在では JR の方針も固まってきましたし、町も検討委員会の皆さんの意見も大分集約されてきたと私は認識しております。これまでは大分時間が掛かりましたが、ほぼ、結論づけた方向でもう一度確認してから進めて行けるものと思っております。

3 番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 3 番、林 貢君。

3 番（林 貢君） まず、町長は共通しているという方向で考えていますが、その辺の認識が違いますし、また、道仏公民館も確か先日は「耐震補強します」という

答弁を頂いたと認識していますが今の場合も変わってきている。JRの報告会の資料を参考にさせて頂いていますが、まず、第1回目行きました時には「お礼、お詫び」も若干あります。そういう時にJRから「町長まで来て頂かなくて良い」と言うのは、言葉上の問題だと私は思います。たとえばJRにそういう姿勢があったとしてもこちらから行ってお願いをするのが常識ではないかと思います。それは確かに事務的なレベルの話し合いが主だからという事かも知れませんが、当然これは町長が行ってあいさつするのが当然ではないかと思いますがその辺を町長はどう考えるか伺います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） JRへ「お詫び」という件につきましては、駅前広場に腕木式の信号機を設置する事になりまして、当初の計画は「簡易な屋根で信号機小屋を作る」という予定でJRと協議をし、了解を得たところでございました。その後の話を伺っていると思いますが、今の駅舎が老朽化して解体されるのであれば、その「駅舎をモチーフ」にしたものという意見や提言等がありまして、当初の設計から変わったのは事実でございます。このことが結果的に設計変更の了解を得ないまま完成しましたのでJRの方から指摘を受けたという事でございます。その事につきましては謝罪をしなければならないと思いましたが本来は私が行くところを副町長、以下総務課長が行ってそのお詫びをしてきたところでございます。それから公民館につきましては耐震の診断をして耐震改修するには多額の経費が掛かるという結果が出ました。それを受けて、地元の方々が「それであれば公民館的な駅舎を」という方向へ進んだものと理解をしています。地元は公民館的な駅舎という事で要望してきましたが町とすれば駅舎がどうなるのか決定されないうちは町が単独で公民館の廃止は出来ません。町とすればこの駅舎がどういう機能を持ったものになるかによって、公民館をどうするか、考えて行かなければならない。この前の協議会でも考えを示した通り、現時点で駅舎については地元の要望されている内容で検討して行きたい。それで、駅舎の規模や中身を見てから道仏公民館改修して行きたいと考えています。

3番（林 貢君） ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 3番、林 貢君の本件に関する発言はすでに3回に及びましたが会議規則第55条のただし書の規程により、特に発言を許します。

3番(林 貢君) 先ほどから話をしていますが方向がずれているとしか言えない。また地元から聞く意見と役場で聞く話とまったく違う。町長も地元の意見に耳を傾けて頂きたい。地元からの要望は「公民館が無くなると思っているので駅舎に公民館的な物を」という事なのです。ですから前回も取り上げましたが、まして今は官舎も無くなり、すぐ隣に集会所があり、また、公民館があります。ましてや公民館は体育館と併設されて、その効用が最大限に発揮されているという目的です。町長も公民館の重要性をもう少し認識して頂いてたのかと私は思っていました。私は駅舎、集会所、公民館等の全般的に考えた駅舎の建て替えをして頂きたいという事をお願いして終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 道仏公民館の建設の経緯については、私はわかりませんが公民館の機能等の重要性は認識しております。一つ確認しておきますが公民館が無くなるという事につきましては町では言うておりません。地元の方々から聞きましてそういう認識は無いと伺っています。機能の部分でどこまで駅舎に持たせるかによって、公民館の検討がされて行くという事です。地元からの要望を十分配慮してきましたが、公民館的という事に限界があるという状況になってきましたので、これからは公民館も改修し、駅舎も地元のコミュニティの場という施設の要望がありますので、その趣旨を基本に考えて進めて行きたいと考えています。

議長(松森 蒿君) 以上で3番、林 貢君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、6月17日及び、6月18日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、6月17日及び、6月18日は休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は6月19日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 12 時 10 分）

平成21年第4回階上町議会定例会

議事日程第3号

平成21年6月19日 午前10時00分開議

- | | | |
|--------|----------------------|---|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 平成20年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について |
| 日程第 2 | 報告第 2 号 | 平成20年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告について |
| 日程第 3 | 議案第 1 号 | 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 2 号 | 平成21年度階上町一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第 5 | 議案第 3 号 | 平成21年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 6 | 議案第 4 号 | 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任するものにつき同意を求めることについて |
| 日程第 7 | 陳情第 1 号 | ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する陳情 |
| 日程第 8 | 陳情第 2 号 | 協同労働の協同組合法の速やかなる制定を求める意見書の提出を求める陳情 |
| 日程第 9 | 議会案第1号 | ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する意見書 |
| 日程第 10 | 議会案第2号 | 協同労働の協同組合法の速やかなる制定を求める意見書 |
| 日程第 11 | 議員派遣の件 | |
| 日程第 12 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	教育長	村上富士夫君
総務課長	上博文君	町民課長	寅谷信廣君
保健福祉課長	梨子謙一君	産業振興課長	荻ノ沢甚逸君
建設課長	田中昇君	教育課長	中村豊志君
総務課指導監	沼沢範雄君	出納室指導監	南正人君
保健福祉課指導監	木村良三君	建設課指導監	佐京孝信君
農業委員会 事務局長	川向達人君	教育課指導監	上野文生君
石鉢ふれあい 交流館長	田中武美君	代表監査委員	志民安之助君

職務のための出席者

議会事務局長	浜谷操君	総務GL	長根工君
総務課総括主幹	引敷林広貴君		

開会の宣告

午前10時00分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

この際、日程第 1、報告第 1 号 平成 20 年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についての件及び、日程第 2、報告第 2 号 平成 20 年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告についての件、2 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます、これにて報告の件を終了いたします。

日程第 3、議案第 1 号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 2 号 平成 21 年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） 今回テニスコートの事業費を見ておりますが、先般の説明の中でトイレは階上中学校のグラウンド内のトイレを使用ということで、確認に行ってきました。とてもじゃないが入る気持ちになれません。昔のトイレですので少し暗い感じがします。出来れば、少し化粧をして明るくするか、簡易水洗トイレ等を考慮して頂ければと思いますがいかがですか。

教育課長（中村豊志君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育課長 中村豊志君。

教育課長（中村豊志君） トイレにつきましては、中学校とテニスコートを利用する方々が共用するということで考えておりますので、現状は今議員が言われたとおりですので、早急に検討していきたいと考えております。

8 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） 町内、もしくは郡大会で利用することも考えられますし、出来るだけ早く、出来るよう前向きに検討して頂きたいと思います。

議長（松森 蒿君） 他に質疑ありませんか。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） 今回国からの国庫支出金ということで「2億いくら」とい

う大変大きな金が来ていました。その中でテレビの更新ということで説明がありましたが137台、大変大きな数であります。今使っているテレビの中で使えるような物がありますので、そのテレビの活用方法を考えていくべきだと思っています。地デジは2011年からですので、まだ何年か使えるし、チューナーを使えば、まだ使えるのではないかと思いますので無駄にしないで使える方向を見つけるべきだと思いますがいかがでしょうか。

教育課長（中村豊志君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育課長 中村豊志君。

教育課長（中村豊志君） テレビの更新で一番多いのは学校施設の部分です。

この中ですでに対応年数を過ぎている物、昭和63年以前に入った物が約40台、それから平成15年までに入った物が殆どでございます。町が更新するものもありますので、この際一括入札で更新した方が経費的な面から良いのではないかと考えまして、いろいろ検討した結果、一括更新することに致しました。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上 博文君。

総務課長（上 博文君） 「まだ使えるテレビは活用すべきでないか。」との質問ですが、今回一斉更新することになった経緯は、先般の全員協議会でも説明申し上げましたが、緊急経済対策という事でございまして、確かに、まだ使うとすれば使えるテレビはありますが、先ほど申し上げました主旨でこの際一斉に更新するという事でございます。それでお尋ねの「活用すべき」という事につきましては、これから予算が通れば更新の手続きに入る訳ですが、その過程で活用する方法を検討して行かなければならないと考えております。

たとえば、国庫金で購入しますので、それを町が売払いするという事になれば特定財源の扱いになることも考えられる。そういう事も踏まえまして活用方法を検討したいと考えてございますのでご理解を頂きたい。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 1 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） 私の言っているのは購入するのは良いと思います。中々こういう機会が無いので更新するのは良いです。そういう事でなく残ったテレビの活用方法について、たとえば、保育園とかグループホームとか福祉施設で大きいテレビが必要だとすれば、そういう所へ安く提供する方法がないのかと思ひまして質問しました。よろしくお願いします。

議長（松森 蒿君） 他に質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 平成21年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号 平成21年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第3号、平成21年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第4号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任するものにつき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮り致します。

本件については、質疑、討論を省略致したいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮り致します。

ただいま議題となっております議案第4号、階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任するものにつき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任するものにつき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第7、陳情第1号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する陳情の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長。（郷州委員長登壇）

産業建設常任委員長（郷州公典君） 産業建設常任委員会に付託されました、陳情第1号の審査結果についてご報告申し上げます。

結果については、お手元に配布されております陳情審査報告書のとおり「採択」と決定されました。以上で報告を終わります。（郷州委員長降壇）

議長（松森 蒿君） 以上で、委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第1号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第8、陳情第2号 協同労働の協同組合法の速やかなる制定を求める意見書

の提出を求める陳情の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長。（石川委員長登壇）

教育民生常任委員長（石川清人君） 教育民生常任委員会に付託されました、陳情第2号の審査結果についてご報告申し上げます。

結果については、皆様のお手元に配布されております陳情審査報告書のとおり、「採択」と決定いたしましたことを報告申し上げます。（石川委員長降壇）

議長（松森 菫君） 以上で、委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第2号については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第2号については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

この際、日程第9、議会案第1号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する意見書の件、及び日程第10、議会案第2号 協同労働の協同組合法の速やかなる制定を求める意見書の提出を求める意見書の件まで件を一括議題と致します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第1号及び、議会案第2号の2件については、議員発議でありますので提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これより、議会案第1号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する意見書の件、及び議会案第2号 協同労働の協同組合法の速やかなる制定を求める意見書の件まで2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました議会案の提出につきましては、議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議会案提出については、議長に一任することに決定いたしました。

日程第１１、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおり決定いたしました。

日程第１２、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第７５条の規定により本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして、一言お礼申し上げます。去る６月１２日開会の今議会も本日をもって閉会となります。

議員各位には本会議に於いて提案申し上げました議案につきまして慎重にご審

議を尽くされ、原案のとおり議決を賜り厚くお礼を申し上げます。

議決頂きました各議案の執行にあたりましては万全を期して参りたいと存じますので一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げ閉会にあたってのご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

議長（松森 蒿君） これにて平成21年第4回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前10時21分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

